

食品安全委員会関係平成 17年度予算当初内示の概要

17年度 1,440百万円 16年度 1,464百万円

1. 食品添加物や残留農薬等について、食品健康影響評価(リスク評価)に必要となるリスク評価ガイドライン等の策定に資するため、新たに「テーマ設定型」の競争的研究資金制度を創設し、リスク評価技術の研究の推進を図るとともに、食品の安全性について、消費者等との幅広い情報や意見の交換に取り組み、国民の健康の保護を最優先とする食品安全行政を推進する。
2. 国内外の危害情報等を迅速かつ効率的に収集・分析し、関係省庁等との共有化を図るとともに、広く関係者及び国民に情報提供するための「食品安全総合情報システム」の更なる整備を推進する。

1 食品健康影響評価(リスク評価)の実施

487百万円(498百万円)

- 食品健康影響評価技術の研究の推進(新規)
 - 食品科学、分析科学が進展する中で、食品安全委員会が主体的かつ計画的に食品健康影響評価(リスク評価)を実施するため、これに必要なリスク評価ガイドライン、基準等の策定に資する研究として、研究テーマを設定し公募を行う「テーマ設定型」の競争的研究資金制度を創設し、リスク評価技術の研究を推進
- 化学物質等のリスク評価に必要な毒性試験等の実施
 - 消費者等からの意見や各種情報に基き、食品安全委員会独自の発意でリスク評価を実施する場合のリスク評価に必要な毒性データを収集
- リスク管理状況についてのモニタリング調査の実施
 - 流通過程の食品を無作為に購入した上で、食品中の化学物質や微生物等の検査を行い、リスク管理の実施状況を把握
- リスク評価に必要な危害の解析・分析手法等の調査の実施
 - 毒性発現メカニズムの解析等食品の安全性の評価に必要な科学的知見を蓄積

2 「食品安全総合情報システム」の構築

92百万円(100百万円)

国の内外における食品の安全性の確保に関する情報を関係省庁等と連携しつつ一元的に収集し、共有するためのシステムの構築を図るとともに、食品安全モニター等からの食品の安全性に関する情報・意見等のデータベースを整備し、広く関係者及び国民に情報提供するためのシステムを構築

3 リスクコミュニケーションの推進 167百万円(166百万円)

- ・ 食品安全に関する国民からの直接的な意見・情報の収集・整理
〔インターネット等による情報提供、食品安全モニターの設置により意見・情報を収集・整理〕
- ・ 中央及び地方におけるリスクコミュニケーションの実施
〔委員会が行うリスク評価結果等について、中央及び地方において説明・意見交換会を実施するとともに、地方公共団体と共催で意見交換会を積極的に開催〕
- ・ 効果的なリスクコミュニケーション手法の開発
〔我が国での経験や知見の蓄積が少ないリスクコミュニケーションについて、意見交換会の評価等に基づきより効果的な実施を図るための手法を開発・検討〕

4 食品事故等における緊急時対応等への体制の整備

77百万円(84百万円)

- ・ 食品事故等に関する国内外の情報に関する調査の実施
- ・ 国内外の危害情報の収集・整理
- ・ 緊急時対応マニュアルの策定・公表
- ・ 緊急時対応についての事後検証

5 その他委員会の運営等

617百万円(616百万円)